

(平成21年12月公表)

たからづかしの 家計簿



〈平成20年度決算の概要〉

宝塚市企画経営部財政課



予算と決算

- 予算とは、本市の1年間の行政活動にかかる収入と支出の内容について、あらかじめ見積もったもので、いってみますと、市民の皆様の行政ニーズに対する本市の取り組み予定を、金額で表したものとと言えます。
- 決算とは、予算（見積もり）に対して、本市の1年間の行政活動にかかった収入と支出の実績を表したものです。いってみますと、行政活動の内容や結果を数量化し、その状況を表したものとと言えます。
- このたび、平成20年度決算に伴う財政状況を家庭の家計になぞらえ「たからづかしの家計簿」としてまとめましたので、市民の皆様にお知らせいたします。
行政参加や、行政活動の内容確認などにご活用いただけましたら幸いです。

経営状況

- 本市は、阪神・淡路大震災からの復興に多くの費用がかかりました。
その一方で、これまでも、市税をはじめとした収入の収納対策の取り組みの強化や、職員数や人件費を減らし、また、事業を改善したり、休止、廃止したりするなどの行革（行財政改革）の取り組みを行ってきました。
- しかし、こうした努力にもかかわらず、昨年からの金融・経済危機により本市の財政は依然厳しい状況が続いています。

会計の区分


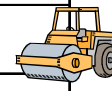



- 本市の会計は、「一般会計」と「特別会計」からなっています。
会計は1つの方がわかりやすいのですが、一般行政と異なる性格から、一般会計と区分して経理する方がわかりやすい場合があり、その場合には「特別会計」を設けることが法律で認められています。
- その他に地方公営企業として、本市が経営する水道、病院、下水道の3つの「企業会計」があります。

平成20年度の決算の概要につきまして、次ページ以降でご説明いたします。
皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

※末尾に用語の説明があります。

宝塚市の会計について家族、^{しんせき}親戚に例えて下表のように表しました。

表 1

宝塚市の会計			
世帯主	一般会計	民生費 	障害者の自立支援や高齢者福祉、子育て支援などの経費です。
		土木費 	道路や河川、公園などの整備や市営住宅管理のための経費です。
		公債費	市の借金返済のための経費です。
		総務費	庁舎や財産の維持管理、コミュニティ、文化、住民票、市税の課税徴収などの経費です。
		教育費 	学校教育、社会教育（公民館など）、スポーツ振興などの経費です。
		衛生費 	ごみ収集・処理、環境保全、成人病検診、予防接種、健康増進などの経費です。
		消防費 	消防（救急）、水防、災害対策の経費です。
配偶者	特別会計	国民健康保険事業費	
		国民健康保険診療施設費（西谷の診療所）	
		農業共済事業費	
		老人保健医療事業費	
		介護保険事業費	
		公共用地先行取得事業費	
		後期高齢者医療事業費	
子ども	企業会計	A男	水道事業
		A子	病院事業
		B男	下水道事業

公社、第三セクター等

親 しん せき 戚	宝塚市土地開発公社	先行的な公有地の土地の取得などを行う
	(財)宝塚市都市整備公社	墓地の整備・運営などを行う
	(財)宝塚市文化振興財団	バガ・ホールなどの管理、文化事業の実施
	(財)宝塚市保健福祉サービス公社	ステップハウス宝塚などの運営
	宝塚都市環境サービス株式会社	し尿の収集や運搬などを行う
	(財)宝塚市スポーツ教育振興公社	スポーツセンターの運営などを行う

世帯主（一般会計）

家 族

扶養家族には、配偶者（特別会計）、A男（水道事業）、A子（病院事業）、B男（下水道事業）がいます。

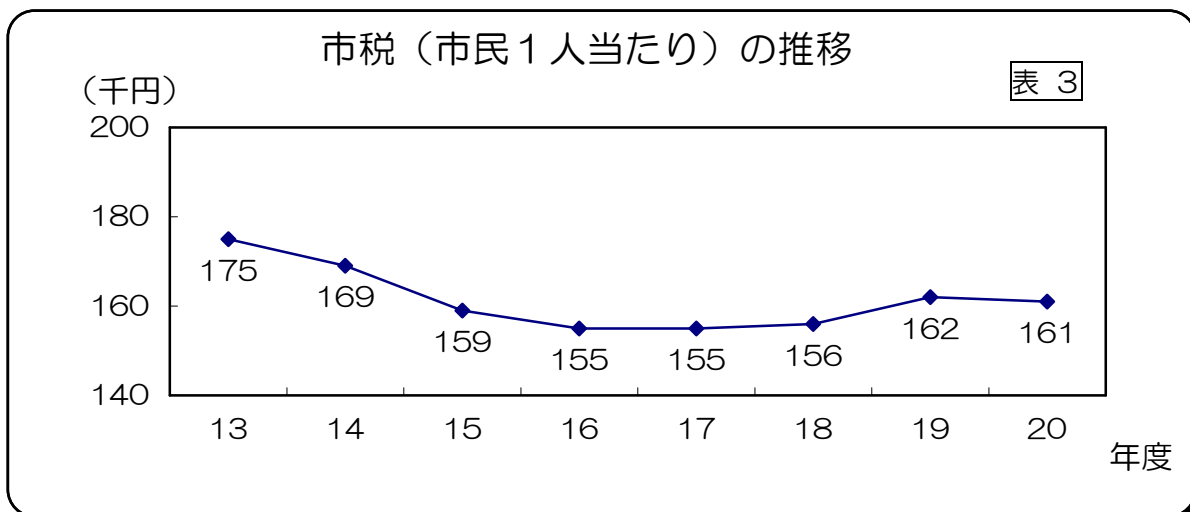
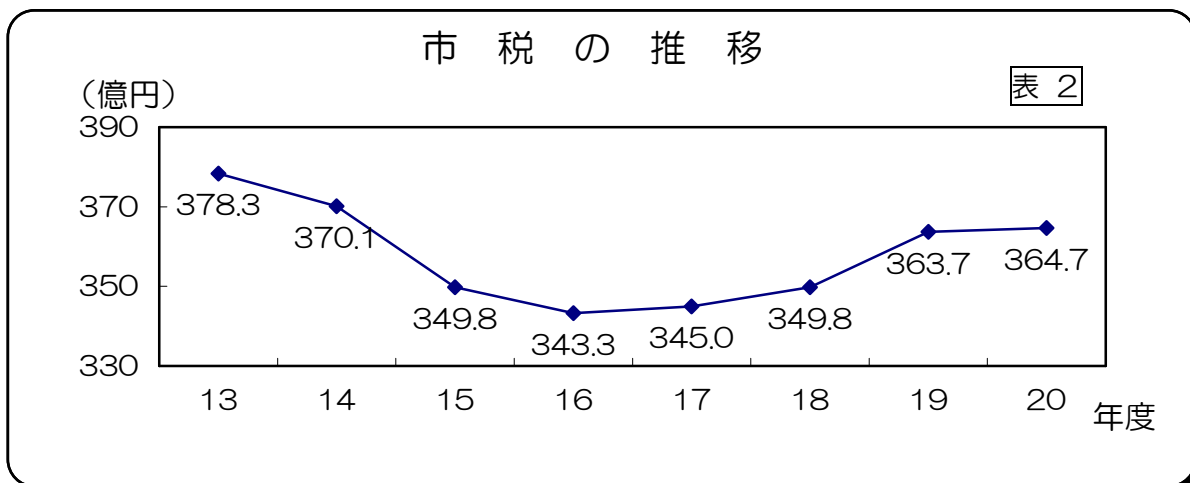
しん せき 親 戚

親戚には、土地開発公社、都市整備公社、スポーツ教育振興公社、保健福祉サービス公社、文化振興財団、宝塚都市環境サービス（以上、市が100%出資）がいます。

収 入

世帯主（一般会計）の収入は、**649.9億円**です。

中心となる市税の収入は、364.7億円で収入全体の約56%でした。全国市町村の平均税収入の比率が44.2%（平成19年度）であることからすれば、安定した収入基盤があるといえます。昨年度に比べ固定資産税や個人市民税は増えましたが、法人市民税や市たばこ税は減りました。



住民基本台帳人口225,982人（平成21年3月31現在）

支 出

1年間の医療費、光熱費、食費、ローン返済、家の修繕などの生活費は、**641.5億円**でした。

収支差引

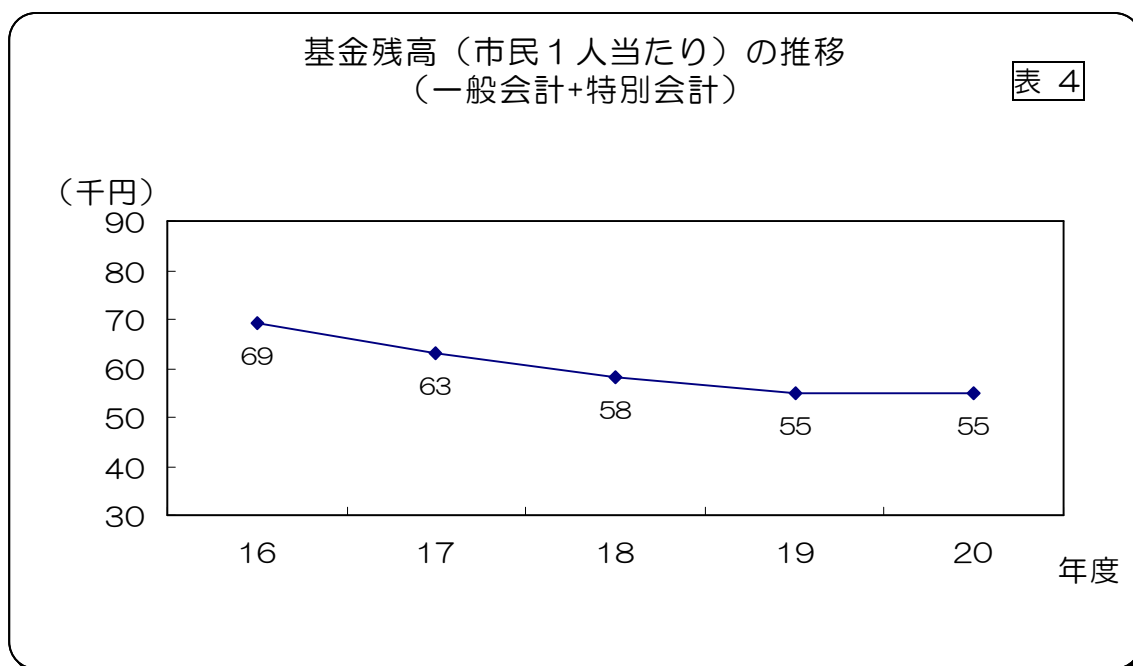
収支差引は、8.4億円の黒字ですが、来年度以降の支払いに充てるためのお金が6.8億円あるので、それを差し引くと**1.6億円**のお金が残りました。

貯 金（基金）

世帯主と配偶者の貯金残高は**125.0億円**になりました。

今年が高齢者福祉や子育て支援のために長寿社会福祉基金から2億円、子ども未来基金から1.5億円など貯金を下ろしました。

ちなみに、市民1人当たりの貯金は、5.5万円です。



借 金（地方債）

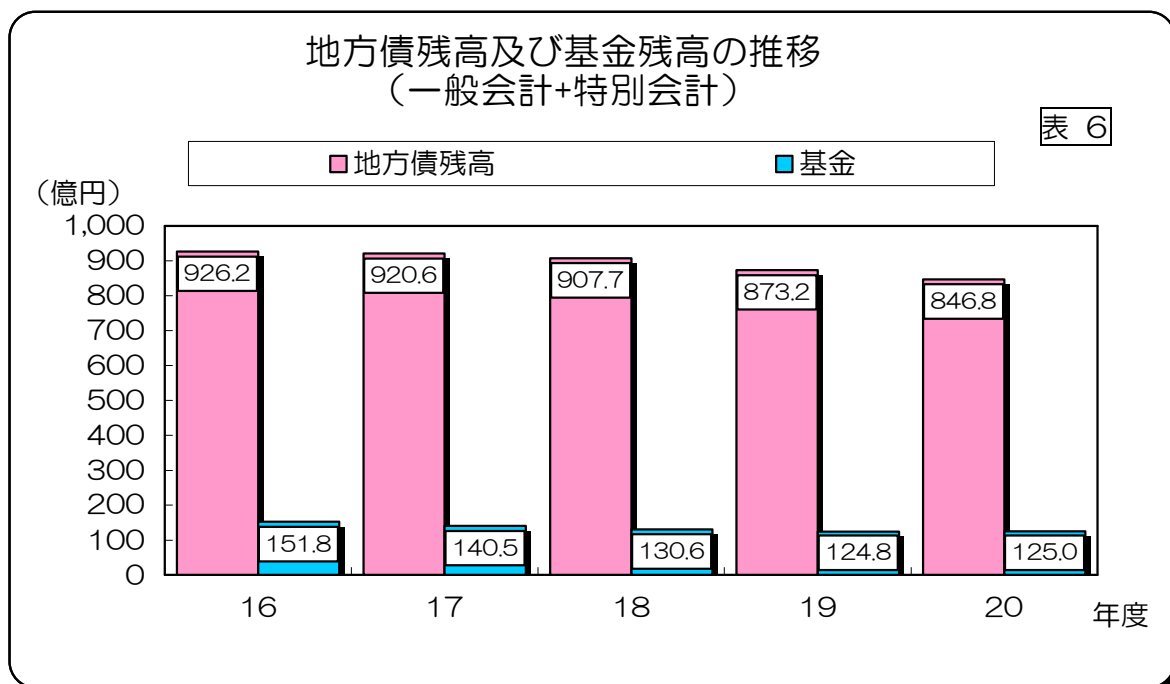
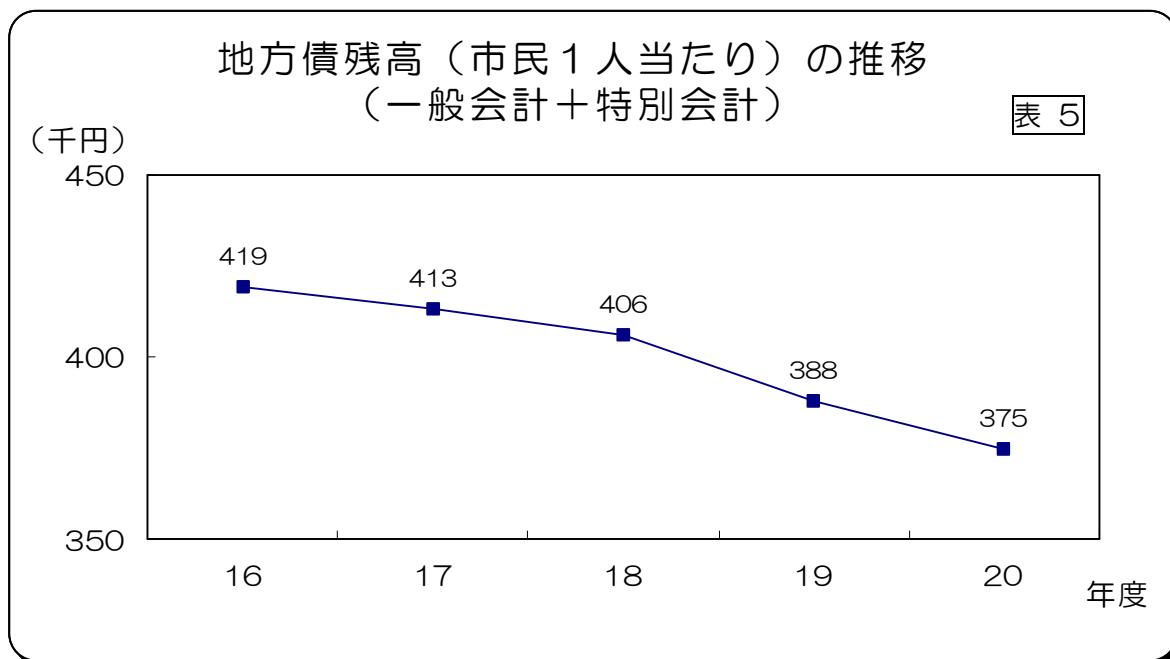


ローンの残高は、**846.8億円**あります。

昨年より**26.4億円**減少しました。

なんと言っても阪神・淡路大震災で住宅などを建て直すのに借り入れた借金が**260.8億円**残っており、財政に大きな負担となっています。

市民1人当たりの借金は、**37万5千円**で昨年よりは**1万3千円**減りました。



配偶者（特別会計）の状況

収入	配偶者（6つの特別会計）の収入総額は、358.7億円でした。
支出	配偶者の支出総額は、362.9億円でした。
収支差引	収支差引額は、 <u>4.2億円</u> の赤字でした。

介護保険事業費などで、1千万円翌年度に支払いが決まっているお金があるので、実質は4.3億円の赤字でした。年々、医療費などが多くなっています。

A男（水道）の状況

収益	収益は、41.6億円でした。
費用	費用は、42.3億円でした。
純損失	純損失は、 <u>0.7億円</u> でした。



0.7億円の赤字ですが、これは料金収入の減少や大規模開発が減ったことによる分担金収入の減によるものです。

A子（病院）の状況

収益	収益は、86.4億円でした。
費用	費用は、96.6億円でした。
純損失	純損失は、 <u>10.2億円</u> でした。

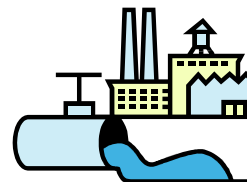


10.2億円の赤字ですが、人の命を預かる仕事をしているので、市民の皆さんにも理解をしていただき、生活費の一部を世帯主から援助してもらっています。

診療報酬の改定や医師不足などから大変厳しい状況にありますが、経営を改革して、市民の皆さんに安心・安全の医療を提供できるよう頑張っています。

B男（下水道）の状況

収益	収益は、39.2億円でした。
費用	費用は、41.8億円でした。
純損失	純損失は、 <u>2.6億円</u> でした。



貯金（基金）から補てんしています。

健康状態……(末尾に用語解説あり)

表 7

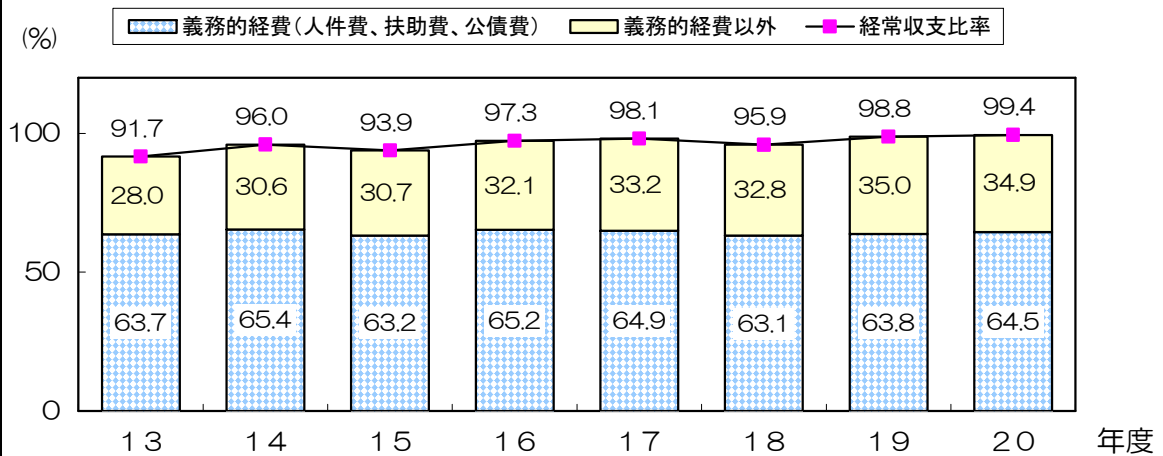
健康状態の指標名		指標	県下29市の順位
1	経常収支比率 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">収入に占める食費、家賃、ローンなどの割合</div>	99.4%	28位
2	実質公債費比率 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">収入に占める借金返済額の割合</div>	9.0%	5位
3	将来負担比率 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">世帯主が本人や家族、親戚などのために将来負担する借金の収入に占める割合</div>	96.2%	9位

財政健全化（健康づくり）に取り組んでいますが、県下29市での比較順位では経常収支比率は28位と悪いものの、実質公債費比率は5位、将来負担比率は9位と県下では比較的健全な水準です。

しかし、A子（病院）の健康回復（経営改革）への応援や、市が所有する建物などの耐震化のための経費もこれから必要ですので、家族、親戚みんなの健康が保てるよう、それぞれが節制や体力づくりを行い、健康管理に取り組んでいます。

経常収支比率の推移

表 8



用語の説明

地方債

家庭でいえば、住宅ローンなどの「借金」のことです。市の支出は、地方債以外の収入で賄うことが原則とされていますが、資本形成の役割を果たすものや後年度にわたる住民負担の均衡を図るものなど、一定の場合に限定して借入れが認められています。

収支差引

その年度の収入の総額から、支出の総額を差し引いた形式的な収支から、翌年度に繰り越す財源（年度をまたがって行う事業に充てる財源）を差し引いた額をいいます。

経常収支比率

地方自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられているもので、これが大きくなるほど、新たな財政需要に対応できる余地が少なくなります。

実質公債費比率

一般会計の借入金の返済と企業会計などへの繰出金のうち借入金の返済に充てる費用の標準財政規模（標準的に収入しうる経常的な一般財源）に占める割合を示すもの。この比率が18%以上になると地方債の発行は許可制となり、25%以上で原則として市単独事業の起債が認められなくなります。

将来負担比率

企業会計、出資法人などを含めた一般会計などの実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。